

# 知っておきたい 保険のほなし

vol.22

## 火災保険料と地震保険料が家計を直撃!?

「長期契約に変更することも対応策のひとつ」

これまで火災保険の期間は、最長36年で契約することができました。

しかし、今年の10月以降は、損害保険会社各社とも10年を超える火災保険が販売停止となります（9月より前に契約した10年を超える長期契約は維持されます）。10年を超える火災保険の販売停止理由については「自然災害や水漏れ損害による保険金の支払いが、近年増加していること」と「地球温暖化により、自然災害の将来予測に不確実な要素が増しているとの研究成果が発表されたこと」と保険料算定損害保険料率機構より発表がありました。

火災保険は保険期間が長いほど割引が多いので、例えば約25年分の保険料で保険期間36年の火災保険に加入することが出来ます。

しかし、10月以降は、最長で10年契約を更新していくこととなります。長期契約の場合は、保険料を一括で支払うため一時的な負担は大きくなりますが、保険料の支払い総額を減らすことができたので、この改定は長期で加入したい人にとっては実質的に値上げの改定といえます。

また日本損害保険協会によると、2010年度中の地震保険の付帯率（当該年度に契約された住宅物件の火災保険の契約件数のうち、地震保険が付帯

されている件数の割合）が48・1%だったのに対して、2013年度中は58・1%です。新しく火災保険に加入した場合の付帯率は、東日本大震災の影響もあってか約6割に迫っており、ニーズは高まっていると言えます。その地震保険も近々全国平均で19%の値上げが予定されています。

いずれにしても、家計から見れば有難い話ではありません。

火災保険の長期契約にデメリットがない訳ではありませんが、現在短期契約で加入している場合は、この10月までに長期契約に変更することを検討してみてはいかがでしょうか？保険期間が30年（地震保険は最長5年）位になると、支払う保険料がだいぶ違いますので節約になると思います。

私は地元諏訪にて24年間、損害保険と生命保険の代理店業をさせて頂いております。もっと地元で貢献できないかと考えておりましたが、この様な形で保険を通して皆さまの生活のお役に立てる機会ができたことに心より感謝申し上げます。

保険のご加入や見直しの際に際しないポイントなど、お役に立ちそうな情報をご案内できれば幸いです。



アストのほけん  
(株)アスト・コンサルティング  
代表取締役CEO 松澤 毅